
第 1 章 所在等不明共有者の持分取得のレシピ

1	はじめに	2
2	事案①の概要	2
	〔図表 1〕 事案①の関係図 / 2	
3	改正法施行前の解決策	3
3-1	考えられる選択肢	3
3-2	不在者財産管理人の選任申立て	4
3-3	買取交渉の可否	5
4	改正法の活用	8
4-1	所在等不明共有者の持分取得	8
4-1-1	所在等不明共有者の持分取得の概要 / 8	
4-1-2	通常の共有と遺産共有 / 9	
	〔図表 2〕 通常の共有と遺産共有の解消（改正法施行前） / 11	
4-1-3	共有物分割訴訟の改正点 / 11	
4-1-4	遺産共有の場合の注意点 / 13	
	〔図表 3〕 改正法における遺産共有の解消 / 14	
4-2	所在等不明共有者の持分取得の要件	16
4-2-1	対象となる共有物 / 16	
4-2-2	所在等不明 / 16	
4-2-3	所在等不明共有者が死亡しており、相続人がいない 場合 / 18	
4-2-4	相続開始から10年 / 19	
4-3	所在等不明共有者の持分取得の手続	20
4-3-1	管 轄 / 20	

4-3-2	申立ての方法／21	
4-3-3	申立ての手数料／23	
4-3-4	添付書類／23	
4-3-5	公告・通知／25	
4-3-6	供託の方法／27	
	【書式1】 所在等不明共有者の持分の取得の裁判における供託命令に基づく供託①——他の共有者を知ることができない場合／29	
	【書式2】 所在等不明共有者の持分の取得の裁判における供託命令に基づく供託②——他の共有者の所在を知ることができない場合／30	
4-3-7	登記／35	
5	事案①へのあてはめ	38
	【書式3】 所在等不明共有者持分取得決定申立書／39	
	【書式4】 所有者・共有者の探索等に関する報告書／43	
6	改正法施行前の解決策との比較	51
6-1	コスト・時間	51
6-2	他の遺産がある場合	51
6-3	全体的解決の模索	52
7	所在等不明共有者の持分譲渡権限付与	53
7-1	所在等不明共有者の持分譲渡権限付与の概要	53
	【書式5】 所在等不明共有者持分譲渡権限付与決定申立書／55	
	【書式6】 所在等不明共有者の持分の譲渡権限の付与の裁判における供託命令に基づく供託①——他の共有者を知ることができない場合／60	
	【書式7】 所在等不明共有者の持分の譲渡権限の付与の裁判における供託命令に基づく供託②——他の共有者の所在を知ることができない場合／61	
7-2	所在等不明共有者の持分譲渡権限付与の特徴	62
7-3	所在等不明共有者以外の共有者との関係	63

7-4	供託金への影響	64
7-5	登記手続上の問題点	65
7-6	実務上の注意点	65

第 2 章 所有者不明土地管理命令のレシピ

1	はじめに	68
2	事案②の概要	69
	〔図表 4〕 事案②の関係図	70
3	改正法施行前の解決策	70
3-1	不在者財産管理人選任申立て	70
3-2	時効取得	72
3-3	特別代理人選任申立て	73
4	改正法の活用	75
4-1	所有者不明土地管理命令の概要	75
4-2	所有者不明土地管理命令の手続	76
4-2-1	管 轄	76
4-2-2	申立ての方法	78
4-2-3	申立ての手数料	79
4-2-4	添付書類	79
4-2-5	公 告	83
4-2-6	管理人の印鑑証明書	84
	【書式 8】 所有者不明土地管理人選任及び印鑑証明書	86
4-3	所有者不明土地管理命令の要件	87
4-3-1	所有者不明	87
4-3-2	必要性	88
4-3-3	利害関係	90
4-3-4	申立書の起案	93

【書式9】 所有者不明土地管理命令申立書／94	
4-4 所有者不明土地管理命令の効果……………	98
4-4-1 管理権限の範囲／98	
4-4-2 登記／100	
4-4-3 管理人の権限／103	
4-4-4 表題部所有者不明土地法との関係／106	
5 事案②へのあてはめ……………	107
5-1 所有者不明土地管理人に対する時効援用……………	107
5-2 所有者不明土地管理人からの買取り……………	110
5-3 所有者不明土地管理人の報酬面からの検討……………	111
6 いくつかの論点整理……………	112
6-1 管理権限……………	112
6-1-1 債務の弁済／113	
6-1-2 建物の敷地利用料の支払い／114	
6-1-3 建物の取壊し／116	
6-2 遺産共有……………	117
6-3 管理業務の終了……………	118
【書式10】 所有者不明土地管理命令における所有者不明土地 管理人がする供託①——所有者を知ることができ ない場合／120	
【書式11】 所有者不明土地管理命令における所有者不明土地 管理人がする供託②——所有者の所在を知ること ができない場合／121	
【書式12】 所有者不明土地・建物管理命令における所有者不 明土地・建物管理人がする供託——所有者を知 ることができない場合・不動産が複数ある場合／123	
【書式13】 所有者不明土地管理人による供託公告／126	
【書式14】 所有者不明土地及び建物管理人による供託公告／127	
7 所有者不明土地管理命令の活用可能性……………	127
7-1 公共事業への活用……………	127

7-2	空家・空地への活用	128
7-3	共有土地の解消	130

第3章 管理不全建物管理命令のレシビ

1	はじめに	134
2	事案③の概要	136
	〔図表5〕 事案③の関係図	137
3	改正法施行前の解決策	138
3-1	未払管理費の回収	138
3-2	危険の除去①——A社による建物の解体の模索	140
	〔図表6〕 事案③の建物	141
3-2-1	清算人からの建物購入	143
3-2-2	金銭債権に基づく強制競売	144
3-3	危険の除去②——予防措置を求める方法	146
3-3-1	妨害予防請求権	146
3-3-2	占有保全の訴え	146
3-4	別荘地の活性化——景観の保持	149
4	改正法の活用	152
4-1	管理不全建物管理命令の概要	152
4-2	管理不全建物管理命令の手続	153
4-2-1	管轄	154
4-2-2	申立ての方法	154
4-2-3	申立ての手数料	157
4-2-4	添付書類	157
4-2-5	公告・登記	160
4-2-6	所有者の陳述	160
4-3	管理不全土地管理命令の要件	163

4-3-1	管理が不相当であること／163	
4-3-1-1	管理放置・不適切管理／163	
4-3-1-2	物が放置された土地／164	
4-3-1-3	ゴミ屋敷／165	
4-3-1-4	そのほかに想定される例／167	
4-3-2	因果関係／167	
4-3-3	必要性／168	
4-3-4	利害関係／169	
4-3-5	申立書の起案／170	
	【書式15】 管理不全建物管理命令申立書／170	
4-4	管理不全土地管理命令の効果……………	174
4-4-1	管理権限の範囲／174	
4-4-2	管理人の権限／177	
4-4-3	管理人による供託／180	
5	事案③へのあてはめ……………	183
5-1	未払管理費の回収……………	183
5-2	危険の除去……………	184
5-2-1	各要件へのあてはめ／184	
5-2-2	建物の解体を目的とする場合／184	
5-2-3	管理不全建物管理人に対し予防措置を求める場合 ／185	
5-3	別荘地の活性化……………	186
6	所有者の権利との調整……………	187
6-1	所有者の手続保障……………	188
6-2	訴訟の当事者適格……………	189
6-3	善管注意義務……………	190
7	管理不全土地管理命令・管理不全建物管理命令の活用可能性……………	192
7-1	空家問題への活用……………	192
7-2	隣地からの草木の越境……………	194
7-3	不法投棄……………	195

第4章 共有物変更決定のレシピ

1	はじめに	198
1-1	共有の解消	198
1-2	遺産共有における特則	199
1-3	不動産以外の共有物	201
2	事案④の概要	202
	〔図表7〕 事案④の関係図	202
3	共有をめぐる規律の整理	203
3-1	保存・管理・変更・処分	203
3-2	裁判例の整理——賃貸借契約を中心に	205
	〔図表8〕 共有物の変更・管理（改正法施行前）	206
3-2-1	賃貸借契約の締結	206
3-2-2	賃貸借契約の解除	208
3-2-3	賃料の増減額ほか	209
3-3	改正法による変更点	210
	〔図表9〕 共有物の変更・管理（改正法）	210
3-3-1	短期賃貸借等	211
3-3-2	軽微な変更	214
	〔図表10〕 軽微な変更	216
3-3-3	共有私道ガイドライン	217
3-3-4	区分所有法の規定	218
4	改正法施行前の解決策	220
4-1	賃貸借契約の解除	220
4-2	未払賃料の請求	220
4-3	新たな賃貸借契約の締結	222
5	改正法の活用	224
5-1	共有物変更決定の概要	224

5-2	共有物変更決定の要件と手続	225
5-2-1	所在等不明	225
5-2-2	管轄	226
5-2-3	申立ての方法	227
5-2-4	申立ての手数料	228
5-2-5	添付書類	228
	【書式16】 所在等不明共有者共有物変更決定申立書	230
5-2-6	公告	234
5-2-7	登記	235
5-3	共有物変更決定の効果	236
5-3-1	自己の持分を超える使用の対価	236
5-3-2	持分の喪失をもたらす行為	239
6	他の制度との比較	240
6-1	改正法施行前の解決策との比較	240
6-2	所在等不明共有者の持分取得との比較	241
6-3	所有者不明建物管理命令との比較	242

第5章 共有物管理決定のレシピ

1	はじめに	244
2	事案⑤の概要	244
	〔図表11〕 事案⑤の関係図	245
3	改正法施行前の解決策	246
3-1	共有株式の権利行使者の指定	246
3-2	仮取締役の選任申立て	249
4	改正法の活用	251
4-1	共有物管理決定の概要	251
4-2	共有物管理決定の要件と手続	254

目 次

4-2-1	他の共有者への催告／254
	〔図表12〕 所在不明者と無回答者がある場合／256
4-2-2	管 轄／256
4-2-3	申立ての方法／257
4-2-4	申立ての手数料／258
4-2-5	添付書類／258
	〔書式17〕 賛否不明共有者の共有物管理決定申立書／259
4-2-6	公 告／263
4-2-7	他の共有者への通知／265
4-2-8	登 記／266
4-3	共有物管理決定の効果……………267
4-3-1	裁判の時期／267
4-3-2	異議の届出または賛否の回答があった場合／268
	〔図表13〕 複数の無回答者がある場合／269
	〔図表14〕 対応方法ごとの結論／269
4-3-3	共有物を使用する共有者への影響／270
4-3-3-1	事実上の使用者の場合／270
	〔図表15〕 共有者の承諾の要否／272
4-3-3-2	協議・裁判に基づく使用者の場合／274
4-3-3-3	特別の影響／275
5	共有物の管理者……………277
5-1	概 要……………277
5-2	管理者の権限ほか……………278
5-3	共有物の管理者による登記申請……………280
5-4	管理者の職務違反と第三者保護……………281
6	共有物変更決定・共有物管理決定の活用可能性……………282
6-1	共有不動産への活用……………282
6-2	不動産以外の共有物への活用……………284
6-3	所有者不明土地法との関係……………284

第6章 相続財産管理制度のレシピ

1	改正法施行前の相続財産管理制度	288
1-1	相続財産の管理	288
1-2	相続人廃除の審判前（895条1項）	289
1-3	承認・放棄までの間（改正前918条2項）	291
1-4	限定承認（改正前926条2項・936条1項）	292
1-5	相続放棄（改正前940条2項）	294
1-6	相続財産分離（943条）	294
1-7	相続人不存在（改正前952条）	295
1-8	遺産分割の審判前（家事200条）	296
2	改正法における相続財産管理制度	297
	〔図表16〕 相続財産管理制度新旧対照表／297	
2-1	相続財産の保存に関する規定	302
2-1-1	相続財産の保存（897条の2）／302	
2-1-2	改正前民法との関係／303	
2-1-3	相続放棄者の注意義務／304	
2-1-3-1	改正点の整理／304	
2-1-3-2	発生要件／305	
2-1-3-3	注意義務の内容／308	
2-1-3-4	終了の時期／308	
2-2	相続財産の清算に関する規定	310
2-3	相続財産管理人の権限	311
2-3-1	債務の弁済／311	
2-3-2	相続財産の売却／313	
2-4	供託による選任処分の取消し	313
2-4-1	相続財産管理人による供託／313	
2-4-2	供託の方法／316	

【書式18】 不在者の財産の管理に関する処分に伴う供託／317	
【書式19】 相続財産の保存に必要な処分に伴う供託／318	
2-4-3 供託したことの公告／319	
【書式20】 不在者財産管理人による供託公告／320	
【書式21】 相続財産管理人による供託公告／321	
2-4-4 供託規則の整備／321	
2-5 相続財産清算人選任の申立て……………	323
2-5-1 管 轄／323	
2-5-2 申立ての方法／323	
2-5-3 申立ての手数料／324	
2-5-4 添付書類／324	
2-5-5 申立書の起案／325	
【書式22】 相続財産清算人選任申立書／326	
2-6 経過措置……………	328
2-6-1 相続財産の保存に関する経過措置／329	
2-6-2 相続財産管理人（改正前936条1項）に関する経過措置 ／330	
2-6-3 相続財産の清算に関する経過措置／331	
3 事案⑥の検討……………	332
3-1 事案⑥の概要……………	332
〔図表17〕 事案⑥の関係図／332	
3-2 改正法施行前の解決策……………	333
3-2-1 入院費の支払い／333	
3-2-2 相続財産の引継ぎ／335	
3-3 改正法下での対応……………	336

第7章 休眠担保権等の抹消登記のレシピ

1	不動産登記法改正の概観	342
1-1	相続登記、住所・氏名変更登記の義務化	342
1-2	不要な登記の抹消	344
1-3	所有権の登記名義人の登記事項	345
1-3-1	法人	345
1-3-2	外国に居住する日本人	346
1-3-3	日本国内に居住する外国人	347
1-3-4	外国に居住する外国人	348
1-4	その他の改正	349
2	買戻権の抹消	350
2-1	事案⑦の概要	350
	《登記記録1》買戻権の登記(事案⑦)	351
2-2	買戻特約	351
2-3	改正法施行前の抹消登記手続	353
2-4	改正法の活用	354
2-4-1	契約の日から10年を経過した買戻権	354
	【書式23】買戻権抹消登記申請情報	355
2-4-2	公示催告・除権決定	357
2-4-2-1	改正法施行前の状況	358
2-4-2-2	登記義務者の所在が判明しない場合	359
	〔図表18〕自然人の所在の調査	365
	〔図表19〕法人の所在の調査	374
	〔図表20〕法人の代表者の所在の調査	375
2-4-2-3	効果	375
	【書式24】公示催告申立書	379
3	解散法人名義の担保権の抹消	380

3-1	事案⑧の概要	380
	《登記記録2》 解散法人名義の担保権の登記(事案⑧) / 381	
3-2	改正法施行前の解決策	381
3-2-1	休眠担保権抹消手続	381
3-2-2	清算人選任申立て	384
3-3	不動産登記法70条の2の活用	386
3-3-1	要件の確認	386
3-3-1-1	対象となる権利	386
3-3-1-2	所在不明	387
3-3-1-3	弁済期から30年	388
3-3-1-4	解散の日から30年	389
3-3-2	事案⑧へのあてはめ	390
	[図表21] 株式会社笠井銀行の変遷	391
	《登記記録3》 株式会社笠井銀行の閉鎖登記簿謄本(抜粋) / 392	
	《登記記録4》 株式会社浜松商業銀行の閉鎖登記簿謄本(抜粋) / 393	
	《登記記録5》 土地の閉鎖登記簿謄本(抜粋) / 394	
3-3-3	登記申請	394
	【書式25】 抵当権抹消登記申請情報	398
	【書式26】 抵当権抹消登記の登記原因証明情報	399
4	経過措置	400

第8章 相続土地国庫帰属のレシピ

1	相続土地国庫帰属法制定の背景と経緯	404
2	承認申請者	406
2-1	承認申請できる者	406

2-2	承認申請できない者	410
2-3	土地の共有持分を有する者	412
3	法務局による調査	414
4	却下事由	418
4-1	建物の存する土地	419
4-2	担保権または使用および収益を目的とする権利が設定されている土地	422
4-3	通路その他の他人による使用が予定される土地	427
4-3-1	通路	428
4-3-2	墓地内の土地	429
4-3-3	境内地	431
4-3-4	水道用地、用悪水路、ため池	433
4-4	土壌汚染対策法に規定する特定有害物質により汚染されている土地	433
4-5	境界が明らかでない土地その他の所有権の存否、帰属または範囲について争いがある土地	437
5	不承認事由	443
5-1	崖がある土地	444
5-1-1	崖	444
	〔図表22〕 崖の例(1)	446
	〔図表23〕 崖の例(2)	446
5-1-2	過分の費用や労力	447
5-2	土地の通常の管理または処分を阻害する工作物、車両または樹木その他の有体物が地上に存する土地	449
5-3	除去しなければ土地の通常の管理または処分をすることができない有体物が地下に存する土地	450
5-4	隣接する土地の所有者その他の者との争訟によらなければ通常の管理または処分をすることができない土地	453
5-4-1	袋地	454
5-4-2	使用、収益を妨害されている土地	455

目 次

5-5	通常の管理または処分をするにあたり過分の費用または労力を要する土地	457
5-5-1	災害による被害の生じるおそれがある土地	458
5-5-2	動物による被害が生じるおそれがある土地	461
5-5-3	管理が必要な森林	462
5-5-4	賦課金を伴う土地	464
6	負担金	467
6-1	負担金（総論）	467
6-2	負担金（各論）	471
6-2-1	帰属令5条1項1号の宅地	471
	〔図表24〕 負担金の算定方法①（帰属令5条1項1号の宅地）	472
	〔図表25〕 宅地の区分表	472
6-2-2	帰属令5条1項2号の農地	473
	〔図表26〕 負担金の算定方法②（帰属令5条1項2号の農地）	474
6-2-3	森 林	476
	〔図表27〕 負担金の算定方法③（森林）	477
6-2-4	隣接する土地	478
	〔図表28〕 合算の申出による軽減例①（帰属令5条1項4号の土地）	479
	〔図表29〕 合算の申出による軽減例②（帰属令5条1項1号の宅地）	479
	〔図表30〕 負担金の比較	480
	〔図表31〕 合算の申出による軽減例③（連続する三筆の土地）	480
	〔図表32〕 合算の申出による軽減例④（点で接する二筆の土地）	481
	〔図表33〕 合算の申出による軽減例⑤（一部分が接している二筆の土地）	482
	【書式27】 合算申出書①	483
7	承認申請手続	484
7-1	承認申請書の記載事項（1頁目）	484
	【書式28】 承認申請書①（1頁目）	485

7-1-1	承認申請書の提出／486
7-1-2	承認申請者／488
	【書式29】 承認申請書②（法人による承認申請）／489
	【書式30】 承認申請書③（法定代理人による承認申請）／491
7-1-3	土地の表示／491
7-1-4	所有権登記名義人／492
7-1-5	添付書面／493
7-1-5-1	相続・遺贈による取得を証する書面／493
7-1-5-2	代理権を証する書面／495
7-1-5-3	土地の位置および範囲を明らかにする図面／496
7-1-5-4	土地の形状を明らかにする写真／499
7-1-5-5	隣接土地との境界点を明らかにする写真／500
7-1-5-6	登記承諾書／502
7-2	承認申請書の記載事項（2頁目・3頁目）……………504
	【書式31】 承認申請書④（2頁目・3頁目）／504
7-2-1	任意の添付書面／505
7-2-2	審査手数料／506
7-2-3	土地の状況ほか／509
7-2-4	承認申請者の押印と連絡先／510
7-2-5	書類作成者／514
7-3	承認申請書の記載事項（4頁目）……………514
	【書式32】 承認申請書⑤（4頁目）／514
8	承認申請書と合算申出書の起案……………516
8-1	承認申請書……………516
	〔図表34〕 事案㊸の関係図／517
	【書式33】 承認申請書（事案㊸）／518
	【書式34】 土地の位置及び範囲を明らかにする図面（事案㊸）／525
	【書式35】 隣接土地との境界点を明らかにする写真（事案㊸）／526
	【書式36】 土地の形状を明らかにする写真（事案㊸）／527
8-2	合算申出書……………528

〔図表35〕 事案⑨の関係図	／528
【書式37】 合算申出書②（事案⑨）	／529
〔図表36〕 事案⑩の関係図	／530
【書式38】 合算申出書③（事案⑩）	／531
9 承認申請後の流れ533
9-1 通知・納付・登記・取下げ・審査請求533
9-2 地位の承継537
【書式39】 地位承継の申出書①（一般承継）	／538
【書式40】 地位承継の申出書②（特定承継）	／539
10 事案集積の必要性542
・著者紹介	／544

◎凡 例◎

▶ 条文の表記方法

本書では特に断りがなく条文番号だけを記す場合は改正後の民法の条文を指し、同じく改正法後の不動産登記法、非訟事件手続法、家事事件手続法、区分所有法の各条文を記す場合は、単に、不動産登記法、非訟事件手続法、家事事件手続法、区分所有法と記載する。一方、改正前の各法律の条文を指す場合は、それぞれ「改正前」と付記する。

▶ 法 令

改正法	民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）
民	民法
最高裁規則／裁規	共有に関する非訟事件及び土地等の管理に関する非訟事件に関する手続規則
相続土地国庫帰属法／帰属	相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律
相続土地国庫帰属令／帰属令	相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律施行令
相続土地国庫帰属規則／帰属規	相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律施行規則
所有者不明土地法／不明	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法
表題部所有者不明土地法／表題部	表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律
空家特措法／空家	空家等対策の推進に関する特別措置法
会	会社法
借地	借地借家法
区分所有法／区分	建物の区分所有等に関する法律
民訴	民事訴訟法
民訴規	民事訴訟規則
民執	民事執行法

凡 例

民調	民事調停法
非訟	非訟事件手続法
家事	家事事件手続法
家事規	家事事件手続規則
不登	不動産登記法
不登令	不動産登記令
不登規	不動産登記規則
商登	商業登記法
商登規	商業登記規則
供託	供託法
供託規	供託規則
供託公告令	非訟事件手続法第90条第8項及び第91条第5項並びに家事事件手続法第146条の2第2項の規定による公告の方法等を定める省令
司	司法書士法
戸籍	戸籍法
収用	土地収用法
都市	都市計画法
改良	土地改良法
改良規	土地改良法施行規則
土壌	土壌汚染対策法
土壌規	土壌汚染対策法施行規則
農振法／農振	農業振興地域の整備に関する法律
宗教	宗教法人法
墓埋	墓地、埋葬等に関する法律
地自	地方自治法

▶ 資 料

会議録	第204回国会衆議院法務委員会会議録
要綱	民法・不動産登記法（所有者不明関係）等の改正に関する要綱（令和3年2月10日）
部会資料	法制審議会民法・不動産登記法部会資料

部会第〇回会議 中間試案補足説明	法制審議会民法・不動産登記法部会第〇回会議議事録 民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）等の改正に 関する中間試案の補足説明（令和2年1月）
ポイント	法務省民事局「令和3年民法・不動産登記法、相続土地 国庫帰属法のポイント」（令和4年10月版）
共有私道ガイドライン	共有私道の保存・管理等に関する事例研究会「複数の者 が所有する私道の工事において必要な所有者の同意に関 する研究報告書～所有者不明私道への対応ガイドライン ～〔第2版〕」（令和4年6月）
ガイドブック	国土交通省「所有者不明土地ガイドブック～迷子の土地 を出さないために！～」（令和4年3月）

▶判例集等

民録	大審院民事判決録
民集	最高裁判所民事判例集／大審院民事判例集
集民	最高裁判所裁判集民事
家月	家庭裁判所月報
判決全集	大審院判決全集（法律新報付録）
判時	判例時報
判タ	判例タイムズ
金法	金融法務事情
ジュリ	ジュリスト

▶著書・論文

あかし	静岡県司法書士会あかし運営委員会編『相続実務必携』（民事法研究会）
荒井	荒井達也『Q&A 令和3年民法・不動産登記法改正の要点と実務への 影響』（日本加除出版）
内田	内田貴『民法Ⅰ総則・物権総論〔第4版〕』（東京大学出版会）
小川＝宗宮	小川英明＝宗宮英俊共編『事例からみる訴額算定の手引〔改訂版〕』 （新日本法規）
五右衛門	弁護士五右衛門『限定相続の実務〔改訂2〕』（オブアワーズ）
後藤浩	後藤浩平『不動産登記添付情報全集〔新版〕』（新日本法規）

- 後藤基 後藤基『休眠担保権をめぐる登記と実務』（新日本法規）
- 小林ほか 小林昭彦ほか編著『注釈司法書士法〔第4版〕』（テイハン）
- 小山 小山昇『民事訴訟法〔4訂版〕』（青林書院）
- 新堂 新堂幸司『民事訴訟法』（弘文堂）
- 東司 東京司法書士会民法改正対策委員会編『Q&A でマスターする民法・不動産登記法改正と司法書士実務』（日本加除出版）
- 東弁 東京弁護士会法友全期会相続実務研究会編『遺産分割実務マニュアル〔第4版〕』（ぎょうせい）
- 遠田 遠田新一『新版注釈民法(1)』（有斐閣）
- 中村 中村平八郎「財産管理に関する各種家事事件処理についての実証的研究」（法曹会）
- 編集室 登記研究編集室編『不動産登記実務の視点VI』（テイハン）
- 正影 正影秀明『休眠担保権に関する登記手続と法律実務』（日本加除出版）
- 松井 松井信憲『商業登記ハンドブック〔第2版〕』（商事法務）
- 松岡 松岡登『不在者の財産管理及び失踪（講座・実務家事審判法4）』（日本評論社）
- 馬橋 馬橋隆紀『共有関係における紛争事例解説集』（新日本法規）
- 山田 山田忠治「東京家裁財産管理部の実情」（判時1168号）
- 吉田 吉田徹編『一問一答改正マンション法——平成14年区分所有法改正の解説』（商事法務）
- 我妻 我妻榮『民法講義Ⅱ〔新訂〕物権法』（岩波書店）
- 我妻ほか 我妻榮ほか『コンメンタール民法——総則・物権・債権〔第8版〕』（日本評論社）
- 野澤 野澤千絵『老いた家 衰えぬ街——住まいを終活する』（講談社）

◎参考文献◎

- ・後藤浩平『Q&A 所有者不明土地特措法・表題部所有者不明土地適正化法の実務と登記』（日本加除出版）
- ・一般財団法人土地総合研究所ウェブサイト「土地総研リサーチ・メモ」
- ・財産管理実務研究会編『不在者・相続人不存在財産管理の実務〔新訂版〕』（新日本法規）